秋田県

あきた総合支援エリア かがやきの丘

（秋田県立盲学校、秋田県立聾学校、秋田県立秋田きらり支援学校）

- 建築主　／秋田県
- 所在地　／〒010-1407 秋田県秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢３番127
- 敷地面積　／ 120,000㎡（療育部門含む）
- 建築面積　／ 23,598㎡（療育部門含む）
- 延床面積　／ 28,470㎡（療育部門含む）
- 構造・規模／鉄筋コンクリート造（一部鉄骨、木造）　２階建
- 施工期間　／平成18年10月～平成22年9月

秋田県立盲学校

視覚障害		
学部	幼児児童生徒数	クラス数
幼稚部	3（1）	2（1）
小学部	2（1）	2（1）
中学部	2（1）	2（1）
高等部	8	5
専攻科	19	7
合計	34	―

秋田県立聾学校

聴覚障害		
学部	幼児児童生徒数	クラス数
幼稚部	2	1
小学部	15（3）	6（2）
中学部	7（1）	3（1）
高等部	10（3）	4（2）
専攻科	7	3
合計	41	―

秋田県立秋田きらり支援学校

肢体不自由 病弱		
学部	児童生徒数	クラス数
小学部	35（29）	18（14）
中学部	32（28）	13（11）
高等部	29（28）	12（11）
合計	96	―

※平成23年5月現在
※（　）内は、重複障害学級の児童生徒数とクラス数（内数）

計画に見られる指針改訂のポイント

- 学習・生活空間の充実
- 一人一人の教育的ニーズへの対応
- 連携に配慮した職員室等の整備

障害が異なる幼児児童生徒が集う校舎だからこそ生まれる支援と交流

障害種の異なる3つの特別支援学校と隣接する医療療育センターが集結し、連携して幼児児童生徒を支援する。3校の共用の玄関に設置された交流ホールには、各校の幼児児童生徒の作品が展示され、各校の幼児児童生徒、教職員、保護者の交流が図られている。また、地域の人々も交流に訪れる。

玄関前の交流ホールには幼児児童生徒の作品が展示され、地域の人も訪れる

■ 配置図

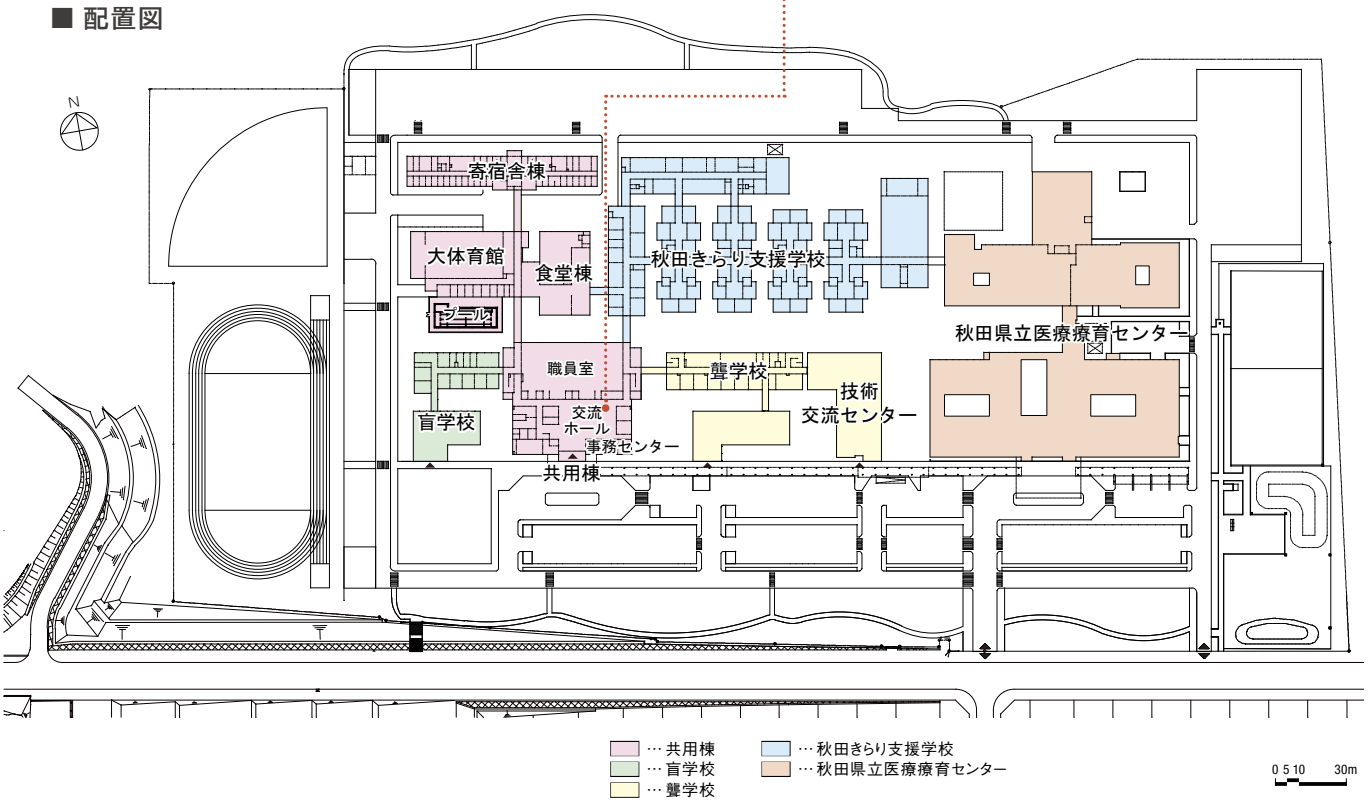

学習・生活空間の充実

▶▶交流空間の充実と良好な学習環境

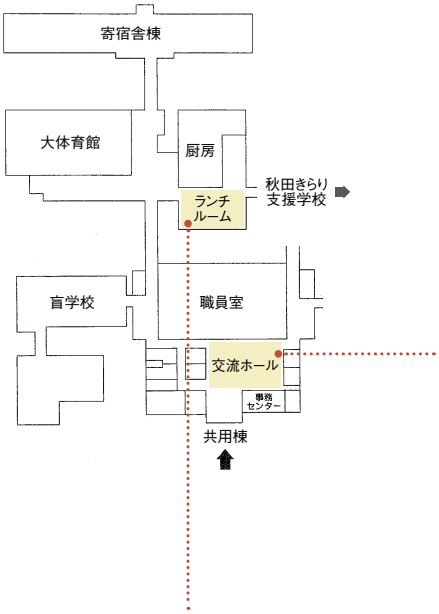

❶共用の玄関は、登下校時の3校の幼児児童生徒の安全に配慮して、ゆったりとした広い空間が確保されている。送迎の保護者の交流の場にもなっている。

❷ランチルームは、3校の幼児児童生徒が合同で食事ができるよう、広い空間が確保されている。

室内のスイッチ

❸室内には体調管理や医療的ケアのため、冷暖房と加湿システムが整備されている。共通の吹き出し口は天井に設置され、空気の循環に配慮している。

施設全体の特徴

あきた総合支援エリアかがやきの丘は、県立の盲、聾、肢体不自由及び病弱の3つの特別支援学校と県立医療療育センターで構成されている。それぞれが独立した校舎を有し、障害種に応じたきめ細かい指導を実施している。一方、3校を結ぶ施設となる共用棟には、玄関、職員室、ランチルーム、大体育館、プールなど、3校の共用施設が整備され、交流の場となっている。

交流・学習空間の充実

共用の玄関は、登下校時間が重なる3校の幼児児童生徒の安全に配慮し、ゆったりとした広い空間が確保されている。また、玄関を共用することで幼児児童生徒だけでなく、保護者にとっても障害の異なる幼児児童生徒の様子を知り、コミュニケーションを図る事ができる場所になっている(❶)。

ランチルームも3校が合同で食事ができるよう、広い空間が確保されており、昼食時には3校の幼児児童生徒でにぎわう(❷)。3校とも室内には、体調管理や医療的ケアのため、冷暖房と加湿システムが整備されている(秋田きらり支援学校は一部、廊下にも整備)。冷暖房・加湿システム共通の吹き出し口は天井に設置され、空気の循環に配慮している。室内のスイッチで個別調整も可能であり、体温調節が困難な幼児児童生徒にとっても、良好な環境が得られる(❸)。

学習・生活空間の充実

▶▶安全・安心への配慮

❹聾学校の廊下の曲がり角には衝突防止のため、カーブミラーが設置されている。また、校内に様々な情報を視覚的に伝えるためのディスプレイが多数設置されている。

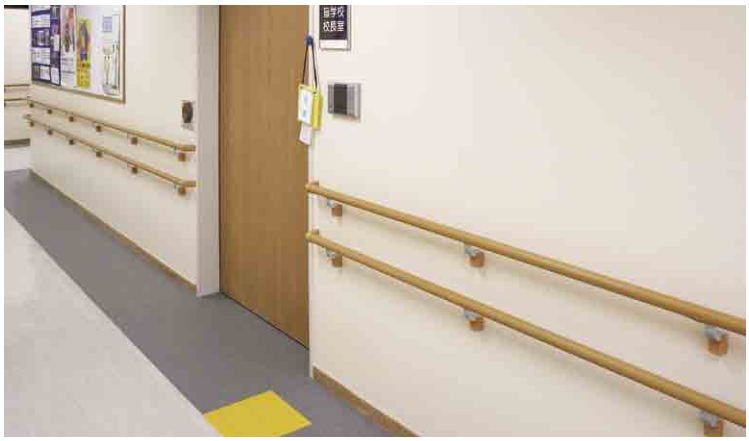

❺盲学校には、廊下の両側に足の裏で感触がわかる細かい凹凸のあるグレーのラバーと手すりが設置されている。各部屋の出入口下には点字ブロックを設置するとともに、室名を手すりに点字で表記している。

一人一人の教育的ニーズへの対応

▶▶多様な活動や発達段階に応じた学習空間

❻秋田きらり支援学校には、複数台の車いすの出入りがスムーズに行えるようスライド式の大きな引き戸が整備されている。教室前のホールは、学年集会や小集団での活動の場として使用されている。

❼聾学校の各部屋には、集団補聴システムが設置されている（赤囲み）。小学部以上の教室では、赤外線補聴システムを、幼稚部では磁気ループ式補聴システムを採用している。

安全・安心に配慮した施設設備

聾学校では、幼児児童生徒の衝突を防止するため、廊下にカーブミラーを設置している。校内の要所にはディスプレイを設置し、日々の活動のための情報を「見える校内放送」として配信している。緊急時には、地震・火災、不審者情報などを文字情報で放送して幼児児童生徒の避難を視覚的に促すことになっている（❹）。

盲学校では、廊下の両側に足の裏で感触がわかる細かい凹凸のあるグレーのラバーと手すりを設置している。各部屋の出入口下には点字ブロックを設置し、手すりには室名を点字で表記している（❺）。

多様な活動や発達段階に配慮した施設整備

秋田きらり支援学校の普通教室に設置されたスライド式の大きな引き戸は、複数台の車いすの出入りがスムーズに行えるよう配慮されている。教室前のホールは、学年集会など少人数での多様な活動の場として活用されている（❻）。

聾学校の各部屋にはきこえの環境の補償のため、集団補聴システムが設置されている。小学部以上の教室では、赤外線補聴システムを、幼稚部では磁気ループ式補聴システムを採用し、発達段階に合わせた配慮を行っている（❼）。

連携に配慮した職員室等の整備

▶▶教職員と外部専門家の交流スペースの充実

❽3校共用の広々とした職員室にはミーティングスペースを備えた。視能訓練士などの外部専門家の座席もあり、障害種を超えた情報共有、交換の場となっている。

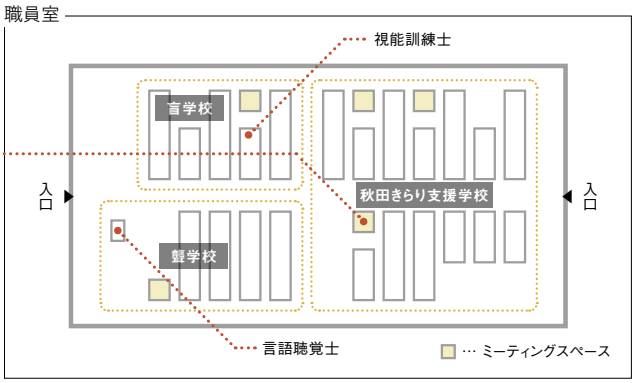

❾秋田きらり支援学校ではケアルームを保健室に隣接して整備している。看護師が常駐し、医療的ケアにあたる。

❿合同で会議を開催する際には会議室を使用している。ディスプレイや赤外線補聴システムを設置し、障害のある教職員に配慮している。

教職員と外部専門家の交流スペースの充実

3校の共用施設である職員室は、ミーティングスペースを整備し、所属学校の異なる教職員の情報交換や交流の場となっている。職員室には、視能訓練士や言語聴覚士など外部専門家の席が確保されており、教職員と連携しながら、より専門性の高い支援が行える環境が整備されている(❽)。医療的ケアが必要な児童生徒のために、看護師が常駐するケアルームを保健室に隣接して整備している。ケアルームは教職員、看護師、養護教諭などが支援について情報交換を行う交流の場でもある(❾)。3校合同の職員会議を行う会議室は、200人を収容できる広さを確保している。赤外線補聴システムやスクリーンを整備し、障害のある教職員の情報保障にも配慮している(❿)。

学校から

地域の特別支援教育を支えるセンターとしての役割を担うに当たり、専門性を担保するため、障害種ごとの学校運営を基本としています。一方、社会に出てから様々な人との関わりの中で生きるための力を養うために、学校の中での障害の異なる幼児児童生徒との交流は、貴重な体験となっています。

本校の共用スペースである玄関やランチルームなどは、まさにそのような交流の場となっています。

幼児児童生徒を指導する教職員も3校合同の職員室において、3校間の連携を活かした指導のあり方について、情報交換をしています。

検討委員会から

県立の特別支援学校(盲、聾、肢体不自由及び病弱)3校と医療療育センターが同一敷地内に整備された、県内の知的障害以外の特別支援教育のセンター的機能を担う特別支援学校である。各学校を独立させることで専門性を確保しながら、共用棟に3校が使用する合同の施設を設置することで、施設設備の効率化を図るとともに、各学校の幼児児童生徒、保護者、先生方の交流を図る工夫がなされた施設である。

これからの特別支援学校の整備方法の参考となるモデル事例と言える。